

いわき市入札参加資格審査申請書提出要領
(登録部門：測量・調査・設計の部)

いわき市が下記の登録期間中に行う競争入札に参加を希望する本店又は本社の所在地が市外で、新規登録又は業種追加を希望する方の「入札参加資格審査申請」を次のとおり受け付けます。

申請にあたっては、本要領の内容を十分に確認の上、提出してください。

なお、本要領の中で、特に御注意いただきたい箇所については「**重要**」の表記を付けていますので、御確認ください。

1 受付期間 **重要** 令和6年5月1日(水)から令和5年5月31日(金)まで (受付期間末日の消印有効)

2 申請書類の提出

(1) 提出方法：**重要** 「書留郵便(一般または簡易)」「レターパックプラス(赤色)」による郵送

【送付先】	いわき市 財政部 契約課 工事契約係 〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
【問い合わせ先】	TEL (代表) 0246 (22) 1111 内線 2492~2495 (直通) 0246 (22) 7419 (FAX) 0246 (22) 1251

※ 封筒の表側に**重要**「入札参加資格審査申請書在中(測量・調査・設計の部)」と記入してください。
なお、登録部門が複数ある場合は1つの封筒に同封してかまいませんが、登録通知送付用の84円切手は、登録部門ごとに1枚添付する必要がありますのでご注意ください。

(2) 記載事項に係る基準日について

申請書類の記載事項に係る基準日は、**重要** 令和6年4月1日現在となります。(詳細はP.5をご覧ください)

(3) 注意事項

ア 指定された期間外の申請は、受け付けません。

イ 申請書類様式は、市ホームページからダウンロードしてください。(最新のものを使用してください)

ウ 申請書類に不備等がある場合は、FAX等でその内容を連絡しますので、**重要** 令和6年6月7日(金)(必着)までに「訂正又は追加」をして郵送等により再提出してください。

エ 受付期間終了後は、受理した申請内容の変更はできません。提出にあたって、申請書類を十分に確認してください。

3 登録期間 登録の日(令和6年7月下旬)から令和7年3月31日まで

※ 書類審査の結果及び審査内容については、令和6年7月下旬に、入札参加資格審査申請書に記載された「申請者(本店又は本社)」又は「受任者(支店等その他営業所)」へ通知します。

4 審査方法

次に掲げる者に該当しないかを審査します。【**適格審査**】

(1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない者

(3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない者

(4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱(平成22年2月22日制定)第4条第1

【測量・調査・設計の部－市外】

項に規定する排除措置対象者に該当する者

- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない者
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した者
- (7) 次のいずれかに該当すると認められる者で、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成28年3月30日制定）に基づく指名停止の期間にあるもの（その者を代理人、支配人その他の使用人、又は入札代理人として使用する者を含む。）
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない者（ただし、社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）

※ (1)～(8)のいずれかに該当する場合は、申請を受理できません。

※ (7)により、いわき市が実施する競争入札への参加を停止されている者については、停止期間満了後の30日以内に限り申請を受け付けます。ただし、登録期間は、登録をした日から「3登録期間」の末日までとします。

5 その他

- (1) 申請内容のうち「商号又は名称・営業所等の名称」、「代表者・受任者職氏名」、「所在地(住所)」、「電話番号・FAX番号」及び「登録業種」については、登録後に契約課窓口及び市ホームページで公表しますので、御承知おきください。
- (2) 受付期間終了後は、追加申請受付期間を除き、**重要**登録業種の追加はできません。
- (3) 受任者は、1か所のみ設定することができます。支店・営業所を複数設置している場合でも、委任先として登録できるのは1つの支店・営業所のみです。また、登録業種ごとに委任先を変更することもできません。
- (4) 市内中小企業等の受注機会確保等について
 - ① 本市が発注した工事を下請発注する場合、工事資材を発注する場合、建設機械を購入又は借入する場合及び受注した業務の一部を外注する場合には、透明性の向上と公正な競争の確保に留意しつつ、本市内の中小企業等を優先として活用してください。
 - ② 下請発注する場合には、適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間内に支払うことなど、関係法令を遵守し、下請け契約の適正化を図ってください。
 - ③ 建設工事において、受注元請負人が社会保険等に未加入の事業者（社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）とすべての下請契約をすることは原則として禁止となります。（社会保険等に未加入の下請負人に対しては、加入を指導するなど、適正な労働環境の確保に努めてください。）

6 受付業種一覧

次の表の業務内容別に受付を行います。

業 種	記号	業 務 内 容	登 録 資 格 要 件
測量関係業務	測	測量一般	測量法第 55 条の規定による測量業者の登録を受けていること。
	図	地図調整	
	航	航空測量	
建築関係建設 コンサルタント業務	建	建築一般	建築士法第 23 条の規定による 1 級、2 級及び木造建築士事務所の登録を受けていること。
	専	建築設備専門	建築設備士の資格を有すること。
土木関係建設 コンサルタント業務	①	河川、砂防及び海岸・海洋	建設コンサルタント登録規程第 2 条により、 重要 国土交通省の登録簿に各部門の登録を受けていること。
	②	港湾及び空港	
	③	電力土木	
	④	道路	
	⑤	鉄道	
	⑥	上水道及び工業用水道	
	⑦	下水道	
	⑧	農業土木	
	⑨	森林土木	
	⑩	水産土木	
	⑪	廃棄物	
	⑫	造園	
	⑬	都市計画及び地方計画	
	⑭	地質	
	⑮	土質及び基礎	
	⑯	鋼構造及びコンクリート	
	⑰	トンネル	
	⑱	施工計画、施工設備及び積算	
	⑲	建設環境	
	⑳	機械	
	㉑	電気電子	
地質調査業務	地	地質調査	地質調査業者登録規程第 2 条により、国土交通省の登録簿に地質調査業者の登録を受けていること。
補償関係 コンサルタント業務	a	土地調査	補償コンサルタント登録規程第 2 条により、国土交通省の登録簿に各部門の登録を受けていること。
	b	土地評価	
	c	物件	
	d	機械工作物	
	e	営業補償・特殊補償	
	f	事業損失	
	g	補償関連	
	h	総合補償	

【測量・調査・設計の部ー市外】

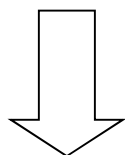
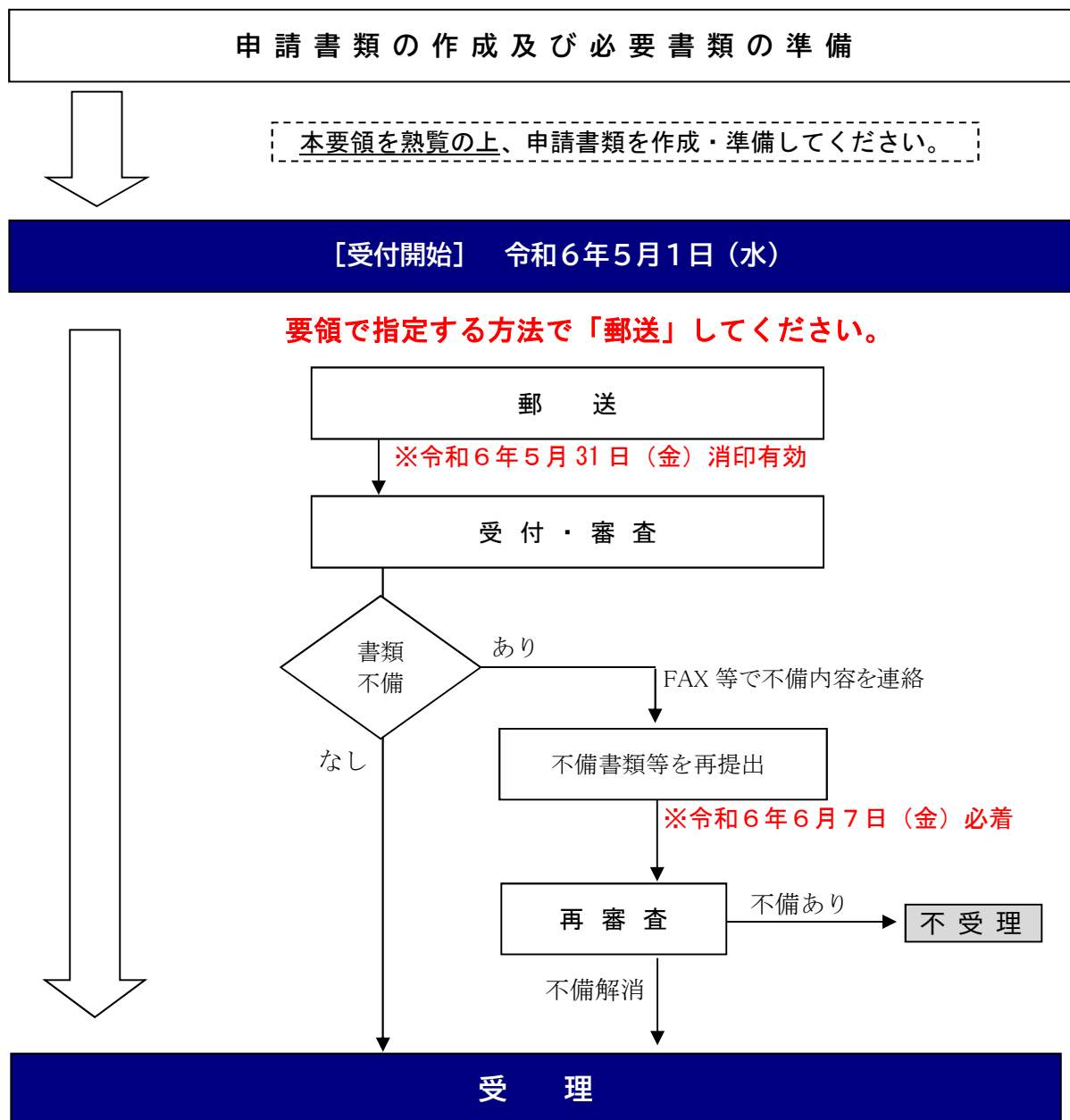
7 提出書類

- ア 申請書類は、**重要**番号順に並べ、左側に穴をあけ、とじ紐で綴ってください。
- イ 複数の業種を申請する場合は、受付業種一覧表の業種・記号順に並べてください。
- ウ ★の書類は、「測量・調査・設計の部」以外にも市に同時に申請している場合において、当該他の申請に原本を添付しているときには、写しでも可とします。
- エ 建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務を希望する場合で、各登録規程による最新の現況報告書の写し（国土交通省の確認印を受けたもの）を提出したときは、⑦・⑩が提出されたものとみなします。

【「○」は必須、「△」は該当者のみ提出】

番号	提出書類	新規登録（登録更新）				業種追加	ローラー	注意事項	
		法人		個人					
		本社又は本店を登録する場合	支店等その他の営業所を委任先として登録する場合						
		いわき市外の支店等	いわき市内の支店等						
①	入札参加資格審査申請受付確認票（測量・調査・設計の部）	○	○	○	○	○	—	・提出書類の□をチェックして提出すること。 ・本票を申請書類の一番上に添付して提出すること。	
②	様式1 入札参加資格審査申請書（測量・調査・設計の部）（4枚1組）	○	○	○	○	○	—	・申請は、本社名で記入すること。 ・「オ様式1」入札参加資格審査申請書に関する確認書類の説明を熟覧の上、必要書類を添付すること。	
③	委任状 ★	—	○	○	—	—	不可	・委任期間は、入札参加資格の有効期間と同じとすること。 ・委任先は1カ所のみ設定することができる。	
④	【法人】履歴事項全部証明書（商業登記事項証明書）	○	○	○	—	△	可	・ 重要 申請日前3箇月以内に発行されたものであること。 ・身分証明書は、本籍地の市区町村長より発行（証明）されたものであること。 ・法人の業種追加で、前回申請時点から役員や資本金等が変更となっている場合は提出すること。	
	【個人】身分証明書 ★	—	—	—	○	—	不可		
⑤	国税の納税証明書	【法人】税務署様式「その3の3」	○	○	○	—	—	可	・ 重要 令和6年4月1日以降に発行されたものであること。 ※ 次の税目に未納がないこと（納期未到来分を除く） 法人：「法人税」及び「消費税及び地方消費税」 個人：「申告所得税等」及び「消費税及び地方消費税」 ※ 新型コロナウイルスの影響により、税務署から納税の滞り許可を受けている場合は、契機課へ連絡して提出書類の指示を受けること
		【個人】税務署様式「その3の2」	—	—	—	○	—	可	
⑥	いわき市税の納税証明 ★	—	—	○	○	—	不可	・ 重要 令和6年4月1日以降に、別紙「納税証明請求書」により証明されたものであること。 ※ 未納がないこと（納期未到来分を除く）	
⑦	登録証明書等	○	○	○	○	○	可	・登録希望業種の登録要件に示す各種登録の登録書又は証明書（証明年月日が 重要 申請日前3箇月以内に発行されたもの）であること。 ・登録等に有効期限のあるものについては、申請日において有効期限を満たしていることが確認できるものであること。 ・更新手続中の場合は「更新前の許可通知書等」及び「所管官庁の受理印のある登録申請書」の写しを提出すること。（更新後の許可通知書等も交付され次第、速やかに提出すること）	
⑧	同意書 ★ （暴力団等の該当性を警署で照会します。）	○	○	○	○	△	—	・申請日現在で在職している代表者、役員、監査役等を全員記入すること。 ・役員等の住所は、住民登録地（住民票の住所）を記載すること。 ・法人の場合は商業登記に記載されている順番で記入すること。 ・業種追加で、前回申請時点から役員等が変更となっている場合は提出すること。	
⑨	入札参加資格制限確認票	△	△	△	△	—	—	・申請日時点でいわき市の入札参加資格者名簿に登録のない場合は提出すること。	
⑩	財務諸表	【法人】貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	○	○	○	—	—	可	【法人】 ・申請日の属する営業年度の前年度の財務諸表であること。 ・申請日現在において前年度決算が完了していないため提出できない場合は、前々年度の財務諸表を提出すること。 【個人】 ・申請日の属する年の前年分の申告書の写しであること。（税務署の收受印があるもの。電子申告の場合は右上部に「受付日時・受付番号」が印字されているもの）
		【個人】所得税又は市町村民税の申告書	—	—	—	○	—	可	

《参考》入札参加資格審査申請の流れ



※ 書類審査の結果及び審査内容については、**令和6年7月下旬**に、入札参加資格審査申請書に記載された「申請者」又は「受任者(支店等その他営業所)」へ通知します。

[入札参加有資格者名簿への登録]
登録の日(令和6年7月下旬)から令和7年3月31日まで

※ 登録末日以降も継続して登録を希望する場合は、「更新」の手続きが必要です。登録末日の前年の11月(予定)に「更新」の入札参加資格審査申請を受け付けますので、市ホームページ(10月下旬に要領・様式等を掲載予定)でご確認ください。

注意点

社会保険等未加入対策の実施について

いわき市では、労働者の処遇向上と公平で健全な競争環境の構築のため、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していない者（法令の規定により社会保険等の適用除外とされる者を除く。）を市が発注する建設工事等すべての入札等から除外することとなりました。

このことに伴い、入札参加資格審査申請にあたり社会保険等への加入を申請要件としますので御理解願います。なお、**加入が確認できない場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。**

《実施のスケジュール》

- 市内事業者の方
令和4年4月1日より適用済み
- 市外事業者の方
令和5年4月1日より適用済み

（※建設工事の部では、平成28年度より適用済み）

1 社会保険等の加入義務について

社会保険等の加入義務は次のとおりです。

詳しくは年金事務所又は公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【社会保険等加入義務一覧】 ○：加入義務あり

事業所区分	常用労働者の数	健康保険 厚生年金保険	雇用保険	適用除外となる 保険
法人	1人～	○	○	—
	役員のみ	○	—	雇用
個人 事業所	5人～	○	○	—
	1人～4人	—	○	健保、年金
	1人親方	—	—	健保、年金、雇用

健康保険・厚生年金保険

- 法人の場合は、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。
- 個人事業所の場合は、家族従業員を除く従業員が5人以上の場合に、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。
- 健康保険については、適用事業所であっても、事業主が健康保険適用除外承認を申請し、年金事務所が承認した場合には適用除外承認を受けることができます。（全国土木建築国保等）
- 適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

雇用保険

- 法人、個人事業所に関わらず労働者を1人以上雇用している場合は、雇用保険について適用事業所となります。
- 役員のみで構成される法人の場合、個人事業主又は同居の親族のみで構成される個人事業所の場合は、雇用保険について原則適用除外となります。
- 適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

2 社会保険等加入状況の確認に関する提出書類について

入札参加資格審査申請にあたり、社会保険等に加入していることが確認できる書類の提出が必要となります。**加入が確認できない場合には、申請を受け付けませんので御注意ください。**

社会保険等加入状況の確認に関する提出書類について

次の書類の写しを提出してください。※1（黒塗り等はせずに、金額等が見える状態で提出してください）

「健康保険」及び「厚生年金保険」について

→ ① 直近月の各保険料を納付したことを証する書類の写し（納入告知書、保険料領収証書等）

「雇用保険」について（②と③両方）※2

→ ② 直近の「労働保険概算・確定保険料申告書」の写し（雇用保険料部分に記載があるもの※3）

③ 直近の保険料を納付したことを証する書類の写し

建設業法に基づく経営事項審査を受けている場合

総合評定値通知書の「その他の審査項目（社会性等）」欄のうち、すべての社会保険等の加入の有無が、「有」もしくは「除外」となっている場合には、上記①～③に代えて、④総合評定値通知書の写し（申請日時点で有効であるもの）でも可とします。

※ 社会保険等が適用除外である場合は、様式1入札参加資格審査申請書の「社会保険等の加入状況」の各保険項目欄に、除外の理由を記入して下さい。（事実確認のため、別途書類の提出を求める場合があります）

<注意> 複数の登録部門に申請する場合は、登録部門ごとに書類を添付してください！

- ※1 関連会社（親会社等）が加入する「健康保険」「厚生年金保険」「雇用保険」に便乗して加入しているため、自社名義の書類を提出できない場合は、次の書類(⑤と⑥両方)を提出してください。
- ⑤ 関連会社が社会保険等に加入していることが確認できる書類（上記「①～③」または「④」の書類）
 - ⑥ 今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入する旨が記載された会社の約款等の写し
又は、今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入している旨が記載された関連会社が作成した証明書類（任意書式）
- ※2 「雇用保険」について事務組合等へ加入している場合は、次の書類(⑦と⑧両方)を提出してください。
- ⑦ 組合が発行した、直近の「労働保険料等納入通知書」の写し（雇用保険料部分に記載があるもの※3）
 - ⑧ 直近の保険料を納付したことを証する書類の写し
- ※3 「労働保険」とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した表現ですが、市で加入を確認するのは「雇用保険」の部分です。加入の形態によっては「労災保険」のみ加入し、「雇用保険」に加入していないケースがありますので、必ず「雇用保険」の加入が確認できる(雇用保険部分に数字等の記載されている)書類を提出してください。

3 添付資料の例

※ 様式は団体や納付方法等により異なります

「健康保険」及び「厚生年金保険」について

【直近月の各保険料を納付したことを証する書類の写し】

厚生年金保険料を納付していること

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納入期限）前日までに口座残高の確認をお願いします

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	事業所番号		納付目的年月		納付期限	年 月 日	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定	年	月	日	年	月
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	年	月	日	年	月
合計額						円	

年	月	分	保険料	領収日	年	月	日
年	月	分	健康保険料	年	月	日	子ども・子育て支援勘定
年	月	分	厚生年金保険料	年	月	日	子ども・子育て拠出金
合計額							円

年 月 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長 印
日本年金機構 年金事務所

様

健康保険について
健康保険組合に加入・納付している場合は
健康保険組合の保険料領収書も提出して下さい。

様

健康保険 介護保険		一般保険料 調整保険料 介護保険料		領 収 証 書	
告知番号	第 号	所属年度	年度		
健康保険収入	内 一般保険料			円	
	内 基本保険料			円	
	特定保険料			円	
調整保険料収入	調整保険料			円	
介護保険収入	介護保険料			円	
納 付 額				円	
納付目的	年 月 分	領 収 日 付 印			
納付期限	年 月 日	印			
納付場所	年 月 日				
〇〇〇〇健康保険組合				印	

「雇用保険」について

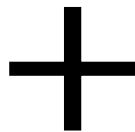
※雇用保険部分について「事務組合」へ加入・納付している場合は次ページをご覧ください。

【直近の「労働保険概算・確定保険料申告書」の写し（コピー）】

労働局の受付印があるもの
※電子申請の場合は「到達番号・受付番号・受付した労働局等」の印字がされているもの

雇用保険被保険者数に記載があるもの

雇用保険部分に記入があるもの
ただし、労働保険料に労災保険分と雇用保険分の合算が記載されている場合は雇用保険分が空欄でも可（※⑬保険料率欄（イ）（ロ）（ホ）に率の記載があり、「イ＝ロ＋ホ」となる場合に限る）



【直近の保険料を納付したことを証する書類の写し（コピー）】

【測量・調査・設計の部－市外】

※雇用保険について「事務組合」に加入・納付している場合

※ 様式は団体や納付方法等により異なります

【組合が発行した、直近の「労働保険料等納入通知書」の写し】

労働保険料等納入通知書

労働保険番号

銀行名
支店名
口座番号

金 円

上記金額を 年 月 日までに当事務組合に納入して下さい。

なお、さきの口座振替契約により納入される場合は、ご指定の口座から、

第1期分は 年 月 日
第2期分は 年 月 日
第3期分は 年 月 日
日に引き落としさせていただきますのでご承知ください。

年 月 日

〇〇事務組合 印

年度 期別納付額 (単位：円)

	確定保険料		概算 保険料	保険料		納付額 合計
	不足額	充当額				
第1期						
第2期						
第3期						
合計						

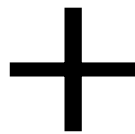
雇用保険部分に記入があるもの

算出方法

	年度 確定 保険料	
	資金総額 (千円)	料率 確定保険料 (円)
労災		
特別加入		
雇用(前)		
雇用(後)		
合計		
申告済概算保険料		
差引額		

	年度 概算 保険料	
	資金総額 (千円)	料率 概算保険料 (円)
労災		
特別加入		
雇用		
合計		

還付額 円



【直近の保険料を納付したことを証する書類の写し(コピー)】

労働保険料等領収書

労働保険番号 ** - * - ** - ***** - ***

様

金 円

上記の金額を受領いたしました。

種別	納入金額	摘要
保険料	概算保険料	
	確定保険料	
	追徴金	
拠出金	延滞金	
	一般拠出金	
	追徴金	
事務組合費	延滞金	
	計	

領収年月日 年 月 日

〇〇〇事務組合 印

【申請書の郵送に使用する宛先等】

書類を郵送する際は、次の宛名等を切り取り、封筒に貼付して郵送してください。

- ※ 差出人欄はあらかじめ記入のうえ、使用してください。
- ※ 「一般書留郵便」「簡易書留郵便」「レターパックプラス」のいずれかで郵送してください。
- ※ 記載内容が同一であれば、本様式を使用せず、封筒に直接手書きする等でもかまいません。

[宛名欄]

【郵送期間：令和6年5月1日～令和6年5月31日(消印有効)】

〒970-8686

福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市 財政部 契約課 工事契約係 行

「入札参加資格審査申請書（測量・調査・設計の部）在中」

キリトリ線

[差出人欄]

差 出 人	所在地 (住所)	〒 ー
	商号 (名称)	
	TEL番号	()
	FAX番号	()

キリトリ線

84円切手をクリップ
止めしてください。

市外 の事業者用

入札参加資格審査申請受付確認票

(測量・調査・設計の部・市外の事業者用)

商号 (名称)	TEL	—	—
	FAX	—	—

今回申請する全ての部門についてチェックを付けてください。

建設工事の部、 測量・調査・設計の部、 役務の提供の部、 物品の部

要領の提出書類を確認の上、該当箇所にチェックして送付してください。
受付の結果、必要書類に不備がある場合には、該当箇所にチェックした後送付しますので、再度提出
をお願いいたします。

※再提出書類についても受付期間を厳守し、できるだけ早急に送付してください。

申請者 記入	提出書類	契約課記入欄
<input type="checkbox"/>	様式1 入札参加資格審査申請書 (5枚1組) ※要添付 社会保険等加入状況の確認に関する書類	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	委任状 (該当者のみ)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	【法人】履歴事項全部証明書 (写し可) ※申請日前3箇月以内に発行のもの 【個人】身分証明書 (原本) ※申請日前3箇月以内に発行のもの	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	国税の納税証明書 (写し可) ※令和6年4月1日以降発行のもの 【法人】税務署様式 その3の3 【個人】税務署様式 その3の2	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	いわき市税の納税証明書 (原本) ※令和6年4月1日以降発行のもの	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	登録証明書等 (写し)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	同意書 ※暴力団等の該当性を警察に照会します	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	入札参加資格制限確認票	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	財務諸表 (写し可) 【法人】貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書 【個人】所得税又は市町村民税の申告書	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	様式2 業務経歴書	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	様式3 技術者経歴書	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	登録通知送付用の84円切手 ※本票左上部にクリップ止めしてください	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	【必要な場合のみ】 受領印を要する書類及び返信用封筒・切手等	<input type="checkbox"/>

いわき市 財政部 契約課 工事契約係

TEL 0246-22-7419
FAX 0246-22-1251

入札参加登録番号

 新規 業種追加

入札参加資格審査申請書（測量・調査・設計の部）

いわき市が実施する競争入札に参加する資格の審査を申請します。
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

いわき市長 様

申請者（本店又は本社）

フリガナ
商号又は名称

郵便番号

所在地（住所）

【登記上の所在地】

フリガナ
代表者職・氏名

電話番号

ファクシミリ番号

電子メールアドレス

受任者（市外業者の方で支店等その他の営業所を登録する場合のみ記入）*代表者からの委任行為が必要です。

フリガナ
商号又は名称

郵便番号

所在地（住所）

フリガナ
受任者職・氏名

電話番号

ファクシミリ番号

電子メールアドレス

申請内容確認連絡先

自社で作成した場合は担当者の連絡先を、行政書士が作成した場合は当該行政書士の連絡先を記入してください。

商号・部署名

職・氏名

TEL

FAX

Mail

（4枚のうち1枚目）

1 次の事項について、全て該当がないことを確認してください。

※ 該当ない場合に□に✓印を記入してください。

次の事項について、該当する事項はありません。

確認事項

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない。
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない。
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない。
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する。
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない。
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した。
- (7) 次のいずれかに該当すると認められ、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成28年3月30日制定）に基づく指名停止の期間にある。（指名停止の期間にある者を代理人、支配人その他の使用人、又は入札代理人として使用している場合を含む）
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した。
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた。
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった。
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない。ただし、社会保険等の適用が除外されている者を除く。

（4枚のうち2枚目）

2 消費税法に係る事業者の区分（申請日現在で該当する方に✓印を付けてください。）

課税事業者

免税事業者

※免税事業者の要件等については税務署へご確認ください。
課税・免税どちらにも✓印がない場合は課税事業者として登録します。

3 資本金

資本金		万円
-----	--	----

※金額の万円未満を切り捨てて記入してください。

4 従業員の数（事業主・役員を含む。正規社員のみ（パート、アルバイト、日雇い、派遣社員は含みません）を記入してください。）

全体の従業員数 (人)		うち技術者数(人)	
		うち事務員数(人)	

5 営業年数（営業年数の1年未満は切り捨ててください。）

設立・創業(和暦)	年	月	日	営業年数	
-----------	---	---	---	------	--

6 社会保険等の加入状況（申請日現在で該当する項目に✓印を付けてください。）

雇用保険 （※要添付：労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料を納付したことを証する書類）	
<input type="checkbox"/> 加入済	
<input type="checkbox"/> 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）	
<input type="checkbox"/> 役員、同居の親族のみ又は個人事業主で構成される事業所 （全従業員のうち、役員 名、親族従業員 名）	
<input type="checkbox"/> その他（理由： ）	

健康保険 （※要添付：直近月の保険料を納付したことを証する書類）	
<input type="checkbox"/> 加入済	
<input type="checkbox"/> 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）	
<input type="checkbox"/> 従業員が5人未満の個人事業所	
<input type="checkbox"/> 適用除外の承認を受けて国民健康保険組合に加入 （組合名： ）	
<input type="checkbox"/> その他（理由： ）	

厚生年金保険 （※要添付：直近月の保険料を納付したことを証する書類）	
<input type="checkbox"/> 加入済	
<input type="checkbox"/> 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）	
<input type="checkbox"/> 従業員が5人未満の個人事業所	
<input type="checkbox"/> その他（理由： ）	

【注意】雇用保険・健康保険・厚生年金保険に「未加入（適用除外を除く）」である場合は、申請を受け付けられません。

7 資格等を有する中で、登録を希望する業種の右欄に「○」を記入してください。

いわき市が実施する競争入札に参加する資格の審査を申請します。

<p>【測量関係業務】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>測</td><td>測量一般</td><td></td></tr> <tr><td>図</td><td>地図調製</td><td></td></tr> <tr><td>航</td><td>航空測量</td><td></td></tr> </table> <p>【建築関係建設コンサルタント業務】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建</td><td>建築一般</td><td></td></tr> <tr><td>専</td><td>建築設備専門</td><td></td></tr> </table> <p>【土木関係建設コンサルタント業務】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①</td><td>河川、砂防及び海岸・海洋</td><td></td></tr> <tr><td>②</td><td>港湾及び空港</td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td>電力土木</td><td></td></tr> <tr><td>④</td><td>道路</td><td></td></tr> <tr><td>⑤</td><td>鉄道</td><td></td></tr> <tr><td>⑥</td><td>上水道及び工業用水道</td><td></td></tr> <tr><td>⑦</td><td>下水道</td><td></td></tr> </table>	測	測量一般		図	地図調製		航	航空測量		建	建築一般		専	建築設備専門		①	河川、砂防及び海岸・海洋		②	港湾及び空港		③	電力土木		④	道路		⑤	鉄道		⑥	上水道及び工業用水道		⑦	下水道		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>⑧</td><td>農業土木</td><td></td></tr> <tr><td>⑨</td><td>森林土木</td><td></td></tr> <tr><td>⑩</td><td>水産土木</td><td></td></tr> <tr><td>⑪</td><td>廃棄物</td><td></td></tr> <tr><td>⑫</td><td>造園</td><td></td></tr> <tr><td>⑬</td><td>都市計画及び地方計画</td><td></td></tr> <tr><td>⑭</td><td>地質</td><td></td></tr> <tr><td>⑮</td><td>土質及び基礎</td><td></td></tr> <tr><td>⑯</td><td>鋼構造及びコンクリート</td><td></td></tr> <tr><td>⑰</td><td>トンネル</td><td></td></tr> <tr><td>⑱</td><td>施工計画、施工設備及び積算</td><td></td></tr> <tr><td>⑲</td><td>建設環境</td><td></td></tr> <tr><td>⑳</td><td>機械</td><td></td></tr> <tr><td>㉑</td><td>電気電子</td><td></td></tr> </table>	⑧	農業土木		⑨	森林土木		⑩	水産土木		⑪	廃棄物		⑫	造園		⑬	都市計画及び地方計画		⑭	地質		⑮	土質及び基礎		⑯	鋼構造及びコンクリート		⑰	トンネル		⑱	施工計画、施工設備及び積算		⑲	建設環境		⑳	機械		㉑	電気電子		<p>【地質調査業務】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>地</td><td>地質調査</td><td></td></tr> </table> <p>【補償関係コンサルタント業務】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>a</td><td>土地調査</td><td></td></tr> <tr><td>b</td><td>土地評価</td><td></td></tr> <tr><td>c</td><td>物件</td><td></td></tr> <tr><td>d</td><td>機械工作物</td><td></td></tr> <tr><td>e</td><td>営業補償・特殊補償</td><td></td></tr> <tr><td>f</td><td>事業損失</td><td></td></tr> <tr><td>g</td><td>補償関連</td><td></td></tr> <tr><td>h</td><td>総合補償</td><td></td></tr> </table>	地	地質調査		a	土地調査		b	土地評価		c	物件		d	機械工作物		e	営業補償・特殊補償		f	事業損失		g	補償関連		h	総合補償	
測	測量一般																																																																																																										
図	地図調製																																																																																																										
航	航空測量																																																																																																										
建	建築一般																																																																																																										
専	建築設備専門																																																																																																										
①	河川、砂防及び海岸・海洋																																																																																																										
②	港湾及び空港																																																																																																										
③	電力土木																																																																																																										
④	道路																																																																																																										
⑤	鉄道																																																																																																										
⑥	上水道及び工業用水道																																																																																																										
⑦	下水道																																																																																																										
⑧	農業土木																																																																																																										
⑨	森林土木																																																																																																										
⑩	水産土木																																																																																																										
⑪	廃棄物																																																																																																										
⑫	造園																																																																																																										
⑬	都市計画及び地方計画																																																																																																										
⑭	地質																																																																																																										
⑮	土質及び基礎																																																																																																										
⑯	鋼構造及びコンクリート																																																																																																										
⑰	トンネル																																																																																																										
⑱	施工計画、施工設備及び積算																																																																																																										
⑲	建設環境																																																																																																										
⑳	機械																																																																																																										
㉑	電気電子																																																																																																										
地	地質調査																																																																																																										
a	土地調査																																																																																																										
b	土地評価																																																																																																										
c	物件																																																																																																										
d	機械工作物																																																																																																										
e	営業補償・特殊補償																																																																																																										
f	事業損失																																																																																																										
g	補償関連																																																																																																										
h	総合補償																																																																																																										

8 有資格者数（人）

一級建築士			
二級建築士			
建築設備資格者			
建築積算資格者			
一級土木施工管理技士			
二級土木施工管理技士			
測量士			
測量士補			
司法書士			

技 術 士	総合技術監理部門		
	建設部門		
	農業部門		
	森林部門		
	水産部門		
	上下水道部門		
	衛生工学部門		
	電気電子部門		
	機械部門		
	情報工学部門		
応用理学部門			

技術士補（建設部門）			
第一種電気主任技術者			
伝送交換主任技術者			
線路主任技術者			
A P E Cエンジニア			
R C C M			
地質調査技士			
補償業務管理士			
公共用地経験者			

9 過去2年における実績

（単位：千円）

	前年度決算 （ 年 月 ～ 年 月） ①	前々年度決算 （ 年 月 ～ 年 月） ②	2年の平均実績 (①+②) / 2
測量関係業務			
建築関係建設コンサルタント業務			
土木関係建設コンサルタント業務			
地質調査業務			
補償関係コンサルタント業務			
計			

※ 金額は消費税込みの額とし、千円未満は切り捨ててください。

※ 申請日の属する営業年度の前年度と前々年度の2年度分を記載してください。

ただし、申請日現在において前年度の決算が完了していない場合は、直近で決算が完了している2年度分の実績を記載してください。

（4枚のうち4枚目）

委任状

令和 年 月 日

いわき市長様

委任者	所在地
(申請者)	商号又は名称
	代表者職氏名

私は、次の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

受任者	所在地
	商号又は名称
	職名及び氏名

- 1 委任事項
- (1) 入札又は見積並びに契約の締結
 - (2) 入札保証金及び契約保証金の納入又は受領
 - (3) 契約代金額の請求及び受領
 - (4) 復代理人の選任及び解任
 - (5) その他契約締結及び履行に関する一切の権限

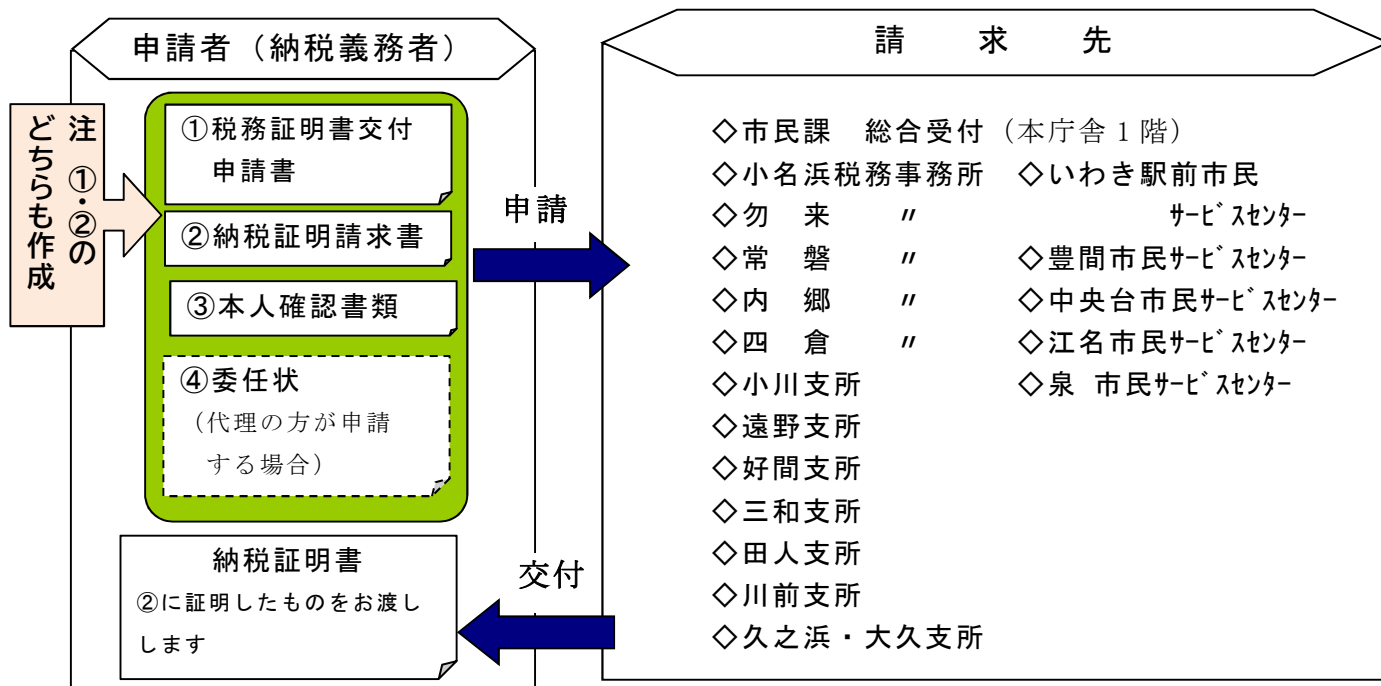
- 2 委任期間 登録の日から令和7年3月31日まで

※ 受任者の欄の商号又は名称は**本社名等を含めて**記載してください。〈例：(株) ○○ △△支店 など〉

いわき市税の「納税証明」の請求について

入札参加資格審査申請に使用する納税証明書は、申請者（納税義務者）が納付・納入すべきこととなっているすべての税目のうち、納期の到来しているものについて完納されていることを証明するものです。

請求に当たっては、「税務証明書交付申請書」に「納税証明請求書」を添付し、本庁の市民課総合受付(1階)、各支所の税務事務所又は税務担当窓口に提出してください。



※ 納税証明の請求日前14日以内に納付・納入した市税がある場合は、申請の際に必ず納付・納入が確認できる領収書等を添付してください。

ただし、金融機関の窓口以外で納付・納入した場合、市で確認できるまで1か月程度を要する場合がありますので、納付・納入が確認できるものを提示していただくこととなりますのでご注意ください。

※ 詳しくは、いわき市税務課 [☎ 0246(22)7422] へお問い合わせください。

④委任状の例（必要な記載事項） ※下記注意事項を確認のうえ任意で作成してください。

委 任 状

令和 年 月 日

いわき市長 様

委任者 住所 _____

氏名 _____ 印

生年月日 _____ 年 月 日

私は、次の者に、いわき市税の納税証明の請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

受任者 住所 _____

氏名 _____

生年月日 _____ 年 月 日

※法人等の社員が業務として受任者となる場合は、社員であることがわかるよう、個人の住所、氏名のほかに会社の所在地及び会社名も記載してください。

※法人の場合は、生年月日の記入は、不要です。
 ※個人の場合は、自署してください。
 ※印鑑は、個人は認印を、会社(法人)の場合は代表者丸印(登録印)を押してください。

税務証明書交付申請書（本庁用）

※他課に証明あり

税務課 市民税課 資産税課

いわき市長 様

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。

申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示してください。

市民課	受付番号	受付者	交付者

令和	年	月	日
申請			

申請者	住所（所在地）									
	フリガナ 氏名（名称） ㊞									
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日									
	電話番号 - -									
納税者 （証明を受けたい方）	住所（所在地）									
	フリガナ 氏名（名称）									
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日									
<p>申請事項 申請者（あなた）と納税者が異なる場合には、</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">委任状が必要です</p> <p>必要な証明 （年度は前年の所得、年分は当年の所得）</p> <p><input type="checkbox"/> 所得額課税額 _____ 年度 _____ 通</p> <p><input type="checkbox"/> 所得額 _____ 年分 _____ 通</p> <p><input type="checkbox"/> 課税額 _____ 年度 _____ 通</p> <p><input type="checkbox"/> 非課税 _____ 年度 _____ 通</p> <p><input type="checkbox"/> 納税 _____ 年度 _____ 通</p> <p><input type="checkbox"/> _____ 年度 _____ 通</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">委任状は要りません</p> <p><input type="checkbox"/> 扶 養 _____ 通</p> <p><input type="checkbox"/> 軽自動車納税 _____ 通 （継続検査用に限る）</p> <p style="text-align: center;">〔 軽 自 動 車 ナ ン バ ー 〕</p> <p>いわき <table border="1" style="display: inline-table; text-align: center; width: 100px;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;">-</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;">-</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> </tr> </table></p> <p><input type="checkbox"/> 法人所在地 _____ 通</p> <p><input type="checkbox"/> 営 業 _____ 通 （法人・個人）</p> </div> </div>					-		-			
			-		-					

納税者との関係	備 考						
<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 相続人（続柄 _____） <input type="checkbox"/>							
証明書の用途							
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 保育所、幼稚園等 <input type="checkbox"/> 保証 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 官公署 <input type="checkbox"/> 車購入・車検 <input type="checkbox"/> 入札参加 （ <input type="checkbox"/> いわき市） （ <input type="checkbox"/> 国・県・他市町村） <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 入国管理局 <input type="checkbox"/>							
職員確認欄							
<input checked="" type="checkbox"/> 添付資料 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 本人確認資料 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 家 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 前 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 生 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 本							
証明番号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

税務証明書交付申請書（本庁用）

※他課に証明あり

税務課 市民税課 資産税課

いわき市長 様

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示して

記入箇所

受付番号 受付者 交付者

令和 年 月 日申請

申請者	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称） ⑨
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号 — —
納税者 （証明を受 けたい方）	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

本人 代理人

相

証明書

銀

保

官公署 車購入・車検

入札参加
(いわき市)
(国・県・他市町村)

学校 入国管理局

備考

申請事項 申請者（あなた）と納税者が異なる場合には、

委任状が必要です | 委任状は要りません

必要な請
(年度)

所得額

所 行

課 税 額 年度 通

非 課 税 年度 通

納 税 年度 通

年度 通

（軽自動車）ナンバー
いわき - -

法人所在地 通

営 業 (法人・個人) 通

・住所の欄には、納税証明書に記入した「住所」を記入してください。
個人事業主の場合で店舗の所在地が異なる場合は店舗住所も記入してください。

・氏名欄には納税証明書に記入した「商号」及び「氏名(代表者)」を記入してください。
「氏名(代表者)」については、フリガナも記入してください。

※ 内のみ記入・押印(申請者欄)してください。

※ 当該納税されていることの証明については、特定様式のため1通につき250円の手数料がかかります。

※ 営業証明(個人の方のみ)についても、1通につき250円の手数料がかかります。

年度の記載は不要です。

証明番号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

家前
生
本

納税証明請求書

令和 年 月 日

いわき市長 様

いわき市入札参加資格審査申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所（所在地） _____

2 商 号 _____

3 氏名（代表者） _____

（注意事項）※1、3について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

【証明事項】

- 納付すべき税目の納期到来分について納税されている。
- 納付すべき税目のうち、徴収猶予が認められている市税等を除く納期到来分について納税されている。
- 徴収簿に登載なし。

証明番号 第 _____ 号

上記のとおり相違ないことを証明します。（令和 年 月 日現在）

令和 年 月 日

いわき市長 内田 広之

(注意) 窓口で申請する際は、この納税証明請求書と別紙「税務証明書交付申請書」を併せて提出してください

記入箇所

納税証明請求書

① 令和 年 月 日

いわき市長 様

いわき市入札参加資格審査申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所 (所在地)

②

2 商 号

③

3 氏名 (代表者)

④

(注意事項) ※1、3について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

上記太枠内を記入してください。

①請求年月日:証明を申請した年月日

②住所(所在地):個人事業主の場合、店舗の所在地が異なる場合は店舗所在地も記入。

③商号:本社(本店)で課税されている場合は本社名を記入。

支店又は営業所等で課税されている場合は、支店名等を記入。
個人事業主の場合は屋号を記入。

④氏名(代表者):法人の場合は③の代表者

※ 本社課税と支店又は営業所等課税の両方がある場合は、本社、支店又は営業所等名でそれぞれの所在地、商号、代表者(支店長又は営業所長名)で、1通ずつの納税証明請求書が必要となります。

同意書

令和 年 月 日

いわき市長様

フリガナ 所在地（住所）	
フリガナ 商号又は名称	
フリガナ 代表者（役職名）氏名	（ ）
電話番号	（ ）

以下に記載する者について、暴力団等でないことを警察等関係機関へ照会することに同意します。

【代表者】

フリガナ （役職名）氏名	生年月日	性別	住所
（ ）		男・女	

【代表者以外の役員（取締役等※）】

フリガナ （役職名）氏名	生年月日	性別	住所
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	
（ ）		男・女	

※取締役等…取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)

記載例

同意書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

いわき市長様

フリガナ 所在地（住所）	フクマケンイワキシタイラサウケト 福島県いわき市平字梅本21番地
フリガナ 会社名称	イワキケン イワキ建設（株）
フリガナ 代表者（役職名）氏名	イワキ タロウ (代表取締役) 石城 太郎
電話番号	0246(22)1111

入札参加資格審査申請書に記載したものと、同一内容を記入して下さい。

入札参加資格審査申請書に記載した代表者の「氏名」、「生年月日(和暦)」、「性別」及び「住所(住民登録地)」を記載してください。

以下に記載する者について、

【代表者】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
イワキ タロウ (代表取締役)石城 太郎	昭和○年○月○日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室

【代表者以外の役員（取締役等※）】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
イワキ ハナコ (取締役)石城 花子	昭和○年○月○日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室
イワキ ジロウ (取締役)石城 次郎	昭和○年○月○日	男・女	いわき市平谷川瀬字西作1番地
フクマ サブロウ (社外取締役)福島 三郎	昭和○年○月○日	男・女	東京都港区新橋二丁目16-1 ニュー新橋ビル7階
イワキ シロウ (監査役)石城 四郎	平成○年○月○日	男・女	いわき市平字菱川町5番地の12

（法人の場合のみ記載）
 ・申請日現在の**役員全員**（社外を含む取締役、監査役等）の「役職名」、「氏名」、「生年月日(和暦)」、「性別」及び「住所(住民登録地)」を記入してください。
 ・**履歴事項全部証明書に記載されている順序**で記入してください。
 ※申請日現在で登記が完了していない役員がいる場合、退任者は含めず、就任者は含めて、記載してください。
 ※枠内に収まるように記載してください。

※ 注意事項

当該同意書について、記載漏れ等がある場合は審査できません。
 記載漏れがないようご注意ください！

※取締役等…取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)

入札参加資格制限確認票

商号又は名称

※ 申請日時点でいわき市の入札参加資格を有していない方のみ、この書類を添付してください。（申請時現在でいわき市に入札参加資格を有している方は、不要です。）

当社の状況については、次のとおりです。

申請日から過去2年間の状況について	
該当有り	該当無し
	工事を粗雑にし、それに起因して公衆又は工事関係者に損害を与えたことがある。
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反により、代表者、役員又は従業員が刑事告発、逮捕又は公訴提起されたことがある。
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は審決等を受けたことがある。
	贈賄、競売入札妨害又は談合の容疑により代表者、役員又は従業員が逮捕され又は逮捕を経ないで公訴提起されたことがある。
	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、監督官庁から処分を受けたことがある。
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に違反し、監督官庁から処分を受けたことがある。
	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくはその関係者が経営に関与している又は業務に関し暴力団若しくはその関係者と連携したことがある。
	上記の他、業務に関する法令違反により、代表者、役員又は従業員が逮捕され又は公訴を提起されたことがある。
	代表役員等が禁固以上の刑に当たる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は禁固以上の刑若しくは刑法（明治40年法律第45号）の規定による罰金刑を宣告されたことがある。

記載上の注意

1. 全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けてください。
2. 一箇所でも「該当あり」の欄に○がついた方は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出してください。（任意の様式で可。なお監督官庁等から処分を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。）
3. 事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。

技術者経歴書

市外の事業者用

様式3

(業種)

職名 氏名(年齢)	最終学歴		法令による免許等		実務経歴	経歴 年月数
	学校の種類	専攻学科	名称	取得年月日		
()					R04	
()					R05	
()					R04	
()					R05	
()					R04	
()					R05	
()					R04	
()					R05	
()					R04	
()					R05	
()					R04	
()					R05	

- ※ 申請日現在で作成してください。
- ※ 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記入してください。